



- ▼スポーツ基本法第10条第1項に基づく地方スポーツ推進計画
- ▼計画期間：令和6-10年度（5年間）※社会経済情勢や各施策の状況など，必要に応じて見直し

**策定の趣旨** 社会情勢や多様化する価値観，ライフスタイル等，運動・スポーツを取り巻く環境の変化に応じて施策を総合的かつ計画的に推進し，運動・スポーツ実施率の向上及び運動・スポーツを通じた「地域のつながりづくり」「まちのにぎわいづくり」に向けた施策を主体的に展開するための指針として策定する。

**基本理念** **運動・スポーツを通して人がつながり，まちが元気になる** **運動スポーツとは** 記録や勝敗を競う競技スポーツや体力・健康づくりのための運動をはじめ，運動あそびや地域活動等，意識的に行う身体活動全般。

現状・課題

【成人】 運動・スポーツ実施率	47.7%
【30-40代】 運動・スポーツ実施率	38.7%
【中学生】 卒業後，運動したい	38.9%
【全体】 ボランティアを行いたい	35.5%
【実施者】 施設の利便性に満足	13.8%

R5運動・スポーツに関するアンケート調査(東海村)  
R4体力・運動能力，運動習慣等調査(スポーツ庁)

施策体系

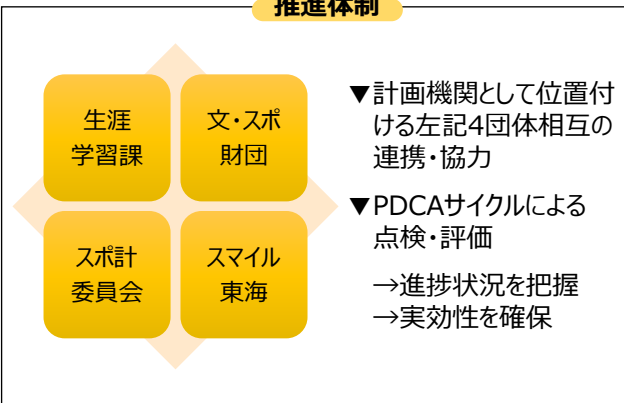
基本目標	施策
<b>1</b> 運動・スポーツに親しむ機会の創出	①子どもの運動あそびの充実 ②身近に運動・スポーツができる機会の充実 ③運動・スポーツ活動の場の整備・充実
<b>2</b> 運動・スポーツを取り巻く環境の充実	①スポーツ団体等の活動支援 ②運動・スポーツの担い手の育成と活動支援 ③学校における運動・スポーツ活動への支援
<b>3</b> 運動・スポーツを通じたまちの魅力の発信	①運動・スポーツを魅せる環境づくり ②運動・スポーツの楽しみ方や魅力の発信 ③運動・スポーツを核としたにぎわいの創出

目指す姿

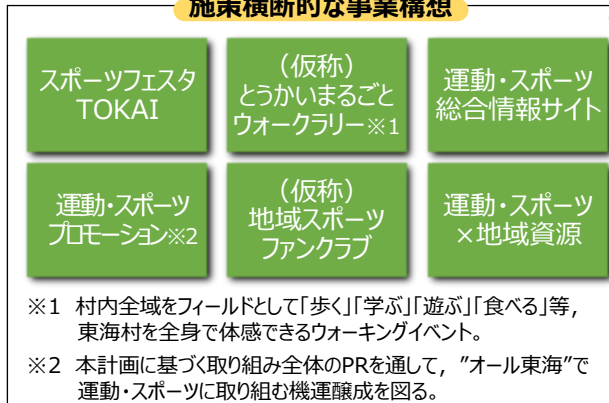
将来ビジョン
1 自分に合った「始める」「続ける」「活躍する」が叶う <b>“運動・スポーツが身近なまち”</b> 「する」運動・スポーツ →きっかけ・場づくり
2 関わる・支える・つながる・育てる 地域力を引き出す <b>“運動・スポーツネットワーク”</b> 「ささえる」運動・スポーツ →つながりづくり
3 村民の健康と笑顔があふれ，選ばれる <b>“運動・スポーツのまち TOKAI”</b> 「する」「みる」「ささえる」運動・スポーツ →まちのにぎわいづくり



推進体制



施策横断的な事業構想



目標指標

成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率  
**60.0%以上**

≪R5現在年代別実施率≫

20歳代	40.3%	50歳代	46.0%
30歳代	37.9%	60歳代	56.9%
40歳代	39.4%	70歳代	55.9%